

学 童



桂川町学童保育所

桂川町学童保育所

夏休みのみの利用児募集

学童保育所は、保護者が就業や疾病などのために保育を必要とする家庭の児童に対し、安全確保や健全育成を図るための施設です。今回夏休みのみの利用を希望する方は、申込をお願いします。

〒桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271

【保育日時】 8月8日～22日の月～土曜日(日・祝日は除く) 8時～18時30分

【場所・定員】 桂川学童保育所(若干名)

○桂川東学童保育所(若干名)

【対 象】 町内小学校に在籍する小学1～6年生

【費用】 利用料：2000円(2人目以降1250円)

傷害保険料一部負担：800円/人

※保護者会費やおやつ代などは別途かかります

【申込期間】 6月22日(月)～7月20日(月)

【申込用紙】 各学童保育所、社会福祉協議会、住民課、子育て支援課で配布

【提出書類】 ①入所申込書 ②勤務・就労証明書

③健康管理カード ④同意書 ⑤利用料の自

動払込利用申込書(ゆうちょ銀行指定)

【申込先】

○各学童保育所

○桂川町社会福祉協議会(いきいきセンター「桂寿苑」内)

お知らせ



防災行政無線

防災行政無線の放送が

聞こえなかったときは…

〒桂川町社会福祉協議会 ☎65・1100

東日本大震災などを受け、町民の生命や財産を守るため、迅速かつ一斉により多くの住民の方へ防災情報を伝達する必要があります。このため、桂川町では、平成25年4月から防災行政無線の運用を開始しています。

【主な発信内容】

○災害発生前後の災害緊急情報

○災害を除く緊急情報(不審者情報など)

○一般情報(イベント案内や各種啓発など)

放送を聞きのがしたときは…

▶ 防災行政無線専用電話に電話することで、直前の放送内容を聞くことができます

☎65・1500

▶ 桂川町ホームページトップページで過去の放送内容を確認することができます

HP <http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>



人権だより

【問合せ先】 桂川町人権センター ☎65・1187

宮脇一弥 係長



7月は「福岡県同和問題啓発強調月間」です。桂川町でも人権啓発パネル展を開催します。

例年、7月に開催しています市民講座「人権講演会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期いたします。

◆ 人権啓発動画をホームページとケーブルテレビで放映 ◆

昨年に引き続き、人権啓発動画を作成しました。今年度もたくさんの方に出演していただきました。下記の期間放映します。ぜひご覧ください。

期間：7月1日から7月31日 場所：桂川町ホームページ、ケーブルテレビ

■ 新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症に関連して、不安や偏見により、感染した方やそのご家族、医療関係者等への誹謗中傷やいじめ、差別的な対応といった人権侵害がないようにしないといけません。

偏見や差別的な言動に同調せず、国や自治体が提供している正しい情報に基づいて、冷静な行動をお願いします。